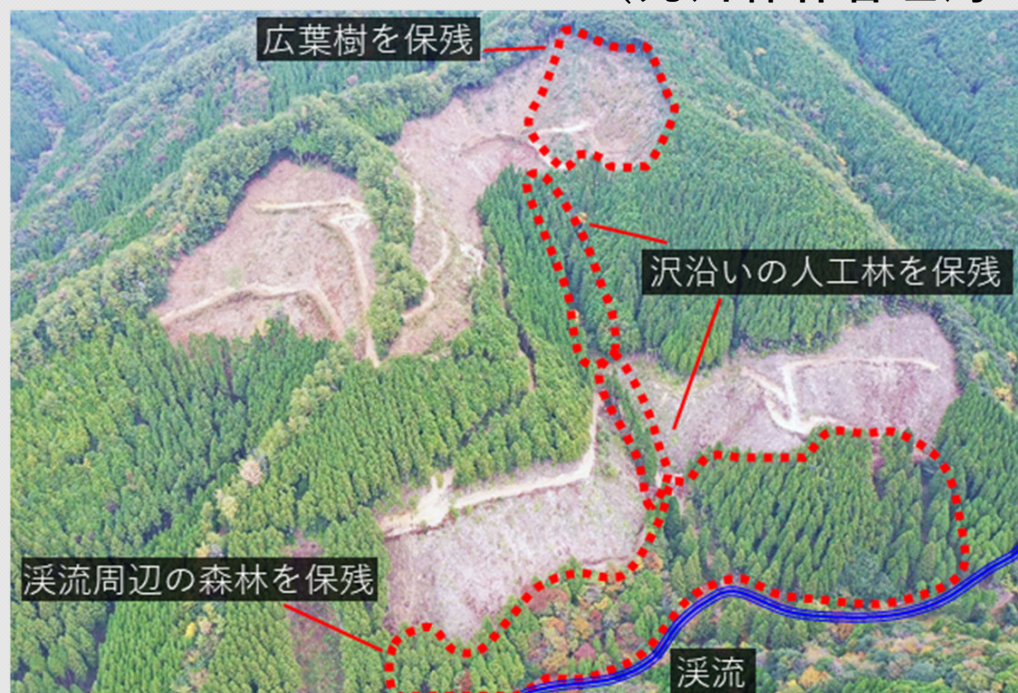


事例 7 人工林における生物多様性保全への配慮

(九州森林管理局 大分森林管理署)



- ・ 大分県^{ぶんご}豊後大野市^{おおの}
くまがたに 熊ヶ谷^{くまがたに} 国有林
- ・ 施業実施箇所
(令和5(2023)年12月)

令和4(2022)年12月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、我が国でも「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」が策定されるなど、生物多様性保全をめぐる機運が高まる中、国有林野事業では、生物多様性保全に配慮した森林施業を推進しています。

大分森林管理署では、スギ人工林の主伐に当たり、多様な樹種からなる森林への誘導を図るため、伐採予定区域に確認された広葉樹を可能な限り保残することとしました。

また、溪流周辺の森林においては、林地保全や溪流の生物の生息環境の維持に配慮し、降雨時に伐採箇所から溪流への土砂流出を抑えるため、地域管理経営計画に基づき、概ね50m幅の保護樹帯を設定することとしました。

令和6(2024)年度には、施業実施後の植生モニタリング調査を実施し、天然更新箇所で良好な下層植生の生育が確認できました。

引き続き、人工林において、生物多様性保全に配慮した森林施業に取り組んでいきます。

生物多様性の保全

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/index.html

